

おばま



市議会だより



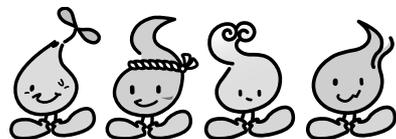
お城まつり（一番町にて）



交流・活力、そして未来の創造

若狭路博2003

水と炎の千年祭



会期：平成15年9月14日（日）～10月13日（祝・月）[30日間]

会場：メイン会場/小浜市川崎地区 サブ会場/小浜市亀前地区および小浜市街

平成15年
3月定例会

主な内容

- 新春を迎えて・・・P 2
- 常任委員会審査概要・・・P 3
- 3月定例会の一般質問・・・P 4
- 新しい議員の顔ぶれ・・・P 8

平成15年5月26日

No.

95

編集・発行 小浜市議会編集委員会

15年度一般会計予算額 145億4,946万円

(小浜市民一人あたり 約43万2,350円)

平成15年4月1日 現在 人口33,652人

※カッコ内は市民一人あたりの金額。十円未満の端数は調整してあります。

消 防 5億3,230万円 (15,820円)	農林水産 16億2,599万円 (48,320円)	総 務 18億4,209万円 (54,740円)
議 会 2億0,077万円 (5,970円)	商 工 15億0,767万円 (44,800円)	民 生 26億6,808万円 (79,280円)
公 債 18億9,870万円 (56,420円)	土 木 15億4,413万円 (45,890円)	衛 生 14億2,979万円 (42,490円)
参考：市税 34億5,661万円 (102,720円)	教 育 11億9,362万円 (35,470円)	労 働 9,632万円 (2,860円)

平成15年度
当初予算案を
可 決

平成十五年三月定例会において、平成十五年年度の市の家計であります「小浜市一般会計予算案」他十二件の予算案を可決しました。長引く不況等の影響もあり、市税等の主要な財源が減少傾向にあることから、前年度に比べ若干予算規模を縮小する形となりました。しかしながら、適正な歳出管理を行い、雇用不安、少子高齢化、教育環境および社会基盤の整備などの重点項目を掲げ、また食のまちづくりや今秋開催の若狭路博2003に向けた予算も盛り込み、地域活性化とともに市民サービスの向上を目指した予算となっております。

3月定例会の議案件数と結果について

3月定例会日程	
4日～5日	本会議 会期決定・報告・議案（補正予算等） 上程・質疑・採決
6日～9日	休 会
10日～11日	一般質問
12日～19日	休 会（委員会審査）
20日	本会議 常任委員長報告・質疑・討論・採決

議 案 五十四 件

平成十五年四月三〇日をもって任期満了となります第十三期小浜市議会として最後の定例会が、三月四日から二十日までの十七日間の会期で行われました。本定例会では、まず四日・五日の両日で平成十四年度一般会計補正予算をはじめ十八件の議案を議決し、十日・十一日の二日間の一般質問の後、二十日に平成十五年一般会計予算をはじめ三十六件の議案を議決し閉会いたしました。議決した概要は、次のとおりです。

内 訳 （三月四日・五日議決分）

- ・一般会計補正予算 一件（原案可決）
（四四二、三一一千円を増額補正し、一般会計歳入歳出総額を一五、四四六、三四二千円へ）
- ・特別会計補正予算 九件（原案可決）
（小浜市国民健康保険事業特別会計補正予算ほか）
- ・事業会計補正予算 二件（原案可決）
（小浜市国民宿舎事業会計補正予算ほか）
- ・専決処分 一件（原案承認）
（一般会計補正予算について）

・ 条例 二件（原案可決）

- （小浜市加斗財産区管理会条例の一部改正についてほか）
- ・その他 二件（原案可決）
（向田架道橋新設工事施工協定の変更についてほか）
- ・人事案件 一件（原案同意）
（助役の選任について）

内 訳 （三月二十日議決分）

- ・一般会計予算 一件（原案可決）
（一般会計歳入歳出総額を一四、五四九、四五六千円に）
- ・特別会計予算 十件（原案可決）
（小浜市国民健康保険事業特別会計補正予算ほか）
- ・事業会計予算 二件（原案可決）
（小浜市国民宿舎事業会計補正予算ほか）
- ・条例 十六件（原案可決）
（小浜市の公の施設の使用条例の一部改正についてほか）
- ・その他 六件（原案可決）
（辺地の総合整備計画の策定についてほか）
- ・人事案件 一件（原案同意）
（小浜市固定資産評価審査委員の選任について）

【陳 情】

- ・趣旨採択 一件
- ・継続審査 四件

三月定例会常任委員会 主な質疑

《企画総務常任委員会》

富永 芳夫委員長

一 三月十三日、十四日、企画総務常任委員会に付託された、六議案につき審査をした。

二 審査の結果、全委員の賛成をもって原案可決すべきものと決した。

三 審査の中で各委員から出た主な質疑と理事者側説明員の説明は次のとおり。

問① 平成十五年度一般会計予算の歳入見込みについて、過大見積りはないか。

答 予算編成にあたり、国、県等の情報の収集に努めているが、若干不確定な部分がある。確定後補正対応を願いたい。

問② 「日本まんなか共和国事業」の内容は。

答 「日本まんなか共和国事業」は平成十二年度に福井、滋賀、岐阜、三重の四県で互いの経済、文化の交流を進める目的で発足した。平成十五年度は小浜市が文化首都となり、各種文化事業を実施し、文化の振興発展を図る。

問③ 事務補助員、非常勤職員の最近の採用状況は。

答 非常勤職員は給食調理員、保育士で増加傾向にある。理由はこれらの施設の民営化指向により、職員が退職しても正規職員を補充せず、非常勤職員で対応しているためである。

問④ 「食の館」の提供メニューについて考えていることがあるか。

答 周辺の雰囲気、情緒または味わい深い建物に合い、また、食のまちづくりを進める若狭おばまにマッチするメニューの提供を頂けたらと考えている。

四 拉致被害者等生活相談等事業は子供たちの早期帰国を想定しての予算であるが、市は拉致被害者の地元として、この事業が一日も早く実行できるように、あらゆるチャンネルを駆使して、引き続き早期帰国実現のために最善の努力を尽くして欲しいとの意見があった。

《まちづくり常任委員会》

山口 貞夫委員長

一 三月十三日、十四日、十七日、まちづくり常任委員会に付託された、十六議案につき審査をした。

二 審査の結果、全委員の賛成をもって原案可決すべきものと決した。

三 審査の中で各委員から出た主な質疑と理事者側説明員の説明は次のとおり。

問① 生活路線バス「あいあいバス」・「流星」の運行状況と、今後について。

答 「あいあいバス」は当初予算をクリアできる。乗車人員は延べ一万人から一万二千人、「流星」は現在中古車のため新車両に買い替える。座席を増やし、リアフリーバスとする。

問② 新世紀いきいきまち・むらづくり事業のまとめ方をどのようにするか。

答 各地区の委員長と提案の生かし方を協議していく。

問③ 「食文化館」に隣接して建設する「食事処」のメニューづくりは、客のニーズにマッチさせ、なおかつ経営の成り立つ取り組みであること。

答 奥村先生が、新しい専門職員に対して厳しく指導していく。

問④ 鯉川シーサイドパークは、小浜西インターに近く、西の玄関口として小浜をもっとPRせよ。

答 施設は、県のものであるが、小浜としても観光板など設置に取り組みたい。

四 委員からの意見として、
① 事業執行にあたり、発注時期は、年間を通じて平準化させ、地域経済への波及効果を出すこと。
② 市内業者の育成支援と、後継者育成を十二分に念頭に置いて執行し、その成果を出すこと。
③ どんな施策であっても行政と市民が価値観を共有して意識改革に取り組みすること。
④ 「若狭路博2003」は必ず成功させなければならない。市民と全庁一体となって望むこと。

《民生文教常任委員会》

池田 英之委員長

一 三月十三日、十四日、十七日、民生文教常任委員会に付託された、十二議案につき審査をした。

二 審査の結果、委員の賛成多数をもって原案可決すべきものと決した。

三 審査の中で各委員から出た主な質疑と理事者側説明員の説明は次のとおり。

問① 議案第十八号 すこやか介護用品支給事業一四、一九七千円について、現状を把握した上で支給しているのか。

答 薬局で手帳を見せて配布してもらっているが、三月に駆け込みで支給を受けるという例もある。

問② 議案第十八号 老人保健事業四一、四一九千円について、生活習慣病検診料金の値上げの理由は、

答 検診料の値上げは、それぞれのガン検診に対する個人負担にばらつきがあったため。

意見 これからは予防分野に力を入れ、介護分野と連携をとりながら進められたい。

問③ 議案第十八号 小学校施設維持補修費に耐震診断業務委託料等とあるが、対象校はどこか。

答 十五年度は、国富小、加斗小、遠敷小の三校を予定している。

意見 学校の老朽化対策等の修繕については万全の予算対応をお願いしたい。

問④ 公民館のあり方も関連するが、公民館の職員が社会教育の研修を受ける必要があると思うが、前年度との比較はどうか。

答 予算的には、社会教育主事研修の経費はない。ただ、今年度職員一人が取得し、中央公民館に2名、そして課内にも一名で三名。また、公民館の職員を募集した中にも有資格者がいることから、これらの中で指導等はさせていたたく。

問⑤ 議案第十九号 小浜市国民健康総合公園温水プールの収支状況、利用状況はどうか。

答 収支としては、人件費を除き、二千万円の持ち出しというところで、それに人件費を含めると、四千五百万円程度の赤字になる。利用状況としては、毎年減少傾向となっている。

問⑥ 議案第十九号 小浜市国民健康保険事業特別会計基金の現在高は、

答 基金の現在高は、五億六千万円で、税の値上げを避けるため活用していきたい。

問 基金を積極的に運用して、税の軽減を図れないか。

答 取り崩しをしながら、国保税の値上げを阻止する方針である。

問⑦ 議案第三十八号 小浜市老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第四十六号負担付き譲与の受け入れについて関連して、小浜福寿園の職員の処遇が低下しないようにしてほしい。

答 小浜福寿園については、入所定員五十名で、園長以下二十二名は、一名の退職を除き、すべてが法人への雇用ということになった。

問 委託している間の市の責任は、

答 平成十五年度は委託しているのでも市は責任を負う。

問⑧ 議案第三十九号 小浜市介護保険条例の一部改正について、介護保険料が、第一期基本月額二、八〇〇円から第二期基本月額三、二〇〇円に値上げすることとなったが、その理由は、
六十五歳以上の高齢者人口の伸び、市内のサービス提供者が増えたこと、サービスの利用者、利用率が高くなったことがあげられる。

陳情の審議結果

《趣旨採択》

○平成十四年陳情第九号

地域労働者の雇用確保、中小企業の経営と地域経済を守る陳情書
(陳情者 嶺南地域労働組合総連合議長 北西七郎ほか一名)

《継続審査》

○平成十四年陳情第十号

支援費制度の改善のために国への意見書採択を求める陳情書
(陳情者 嶺南地域労働組合総連合議長 北西七郎ほか一名)

○平成十四年陳情第十一号

医療救済の実施を凍結し、見直すために、国への意見書採択を求める陳情書
(陳情者 嶺南地域労働組合総連合議長 北西七郎ほか一名)

○平成十四年陳情第十二号

年金制度の拡充のために国への意見書採択を求める陳情書
(陳情者 嶺南地域労働組合総連合議長 北西七郎ほか一名)

○陳情第一号

政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書
(陳情者 鯖江『地球村』代表 石木豊昭)

助役の選任に同意

中塚 安治 氏 (上中町脇袋)

固定資産評価審査委員の選任

東野 さちる 氏 (小浜市府中)